

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する 対応状況について

令和2年2月27日(木)12:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の対応状況については、以下のとおり。

【省全体関係】

- 環境省情報連絡室を設置（1月21日）
- 環境省新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催（1月23日）
- 環境省新型コロナウイルス感染症対策本部を開催（1月30日）
- ホテル三日月（勝浦市）に退避邦人（政府対応ユニット）対応のため、職員1名を派遣（2月3日）
- 税務大学校（和光市）に退避邦人（政府対応ユニット）対応のため、職員1名を派遣（2月12日）
- 税務大学校（和光市）にクルーズ船下船者対応のため、職員1名を派遣（2月13日）
- 第2回環境省新型コロナウイルス感染症対策本部を開催（2月14日）
- 環境省の各関係部局から関係法人の職員及び関係業界団体等の従業員に対し、「新型コロナウイルスを防ぐには（厚生労働省発表）」を周知し、感染拡大の防止について適切に対応するよう要請（2月18日）
- 第2回環境省新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催（2月20日）
- 税務大学校（和光市）にクルーズ船下船者対応のため、職員1名を派遣（2月21日）
- 第3回環境省新型コロナウイルス感染症対策本部を開催（2月21日）
- 第3回環境省新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催（2月25日）

【時差出勤・テレワーク等関係】

- 環境省において原子力規制庁を含め2月21日までに体制整備を行い、2月25日より開始。
- 環境省の所管団体（廃棄物、動物・動物愛護団体）に対し、風邪症状が見られるときの従業員が休みやすい環境整備とともに、時差出勤・テレワークの活用促進の依頼について関係者への周知を依頼。（2月19日）
- 環境省所管の動物取扱業等に対し「従業員が働きやすい環境整備に向けて」を通知（2月19日）

【環境省が主催するイベントへの対応】

- 厚生労働省の「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を踏まえ、環境省主催イベントについて、3月31日までに開催予定の100名以上の参加者が予定されるイベントは延期又はネット中継や録画配信等による対応、100名未満のイベントでは、感染拡大防止の措置等の取組状況をチェックし不足の場合は延期や動画配信等による開催の必要性を個別に判断。（2月21日）
- 内閣総理大臣「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を踏まえ、今後2週間程度において環境省がイベントについて、規模の大きさに関わらず延期又はネット中継や録画配信等による対応を判断。（2月26日）

【廃棄物関係】

- 自治体、廃棄物処理業界団体及び医師会に対し、新型コロナウイルスを始めとする感染症に係る廃棄物の適正な処理について通知し、関係者への周知を依頼（1月22日）
- 自治体、廃棄物処理業界団体及び医師会に対し、安全かつ安定的な廃棄物処理事業の継続のための必要な措置の実施について通知し、関係者への周知を依頼（1月30日）

【国民公園、国立公園等の施設関係】

国民公園内の施設、国立公園内のビジターセンター等、世界遺産センター、野生生物保護センター等について、以下の対応を実施

- 入園者が使用できる手指の消毒液を休憩所内等に設置及び感染予防のため消毒液の利用を推奨する張り紙の掲示を実施。（1月24日）
- 入園者に対し、コロナウイルス関連肺炎への予防行動（手洗い、咳エチケット等）の呼びかけ、発熱等症状がある場合の医療機関の受診を促す張り紙を掲示。英語・中国語の掲示には外国語で医療機関を検索できるサイトのQRコードを記載。（1月31日）
- 自然公園財団、休暇村協会に対し、消毒液の設置や掲示等の対応を依頼（1月31日）

- 国立公園公式 SNS（Instagram と Facebook）を用いた定期的な注意喚起を開始（1月31日）
- 上記張り紙に医療機関受診前に連絡が必要な旨と外国人旅行客向けの JNTO の相談窓口の電話番号等を追記。（2月3日）
- 上記張り紙に厚生労働省が運用をはじめたフリーダイヤルの番号と中国人向の中国領事館の相談受付の電話番号及びメールアドレスを追記。（2月7日）
- 上記の張り紙に、受診（帰国者・接触者相談センターへの相談）目安を追記（2月14日）

以上